

Disclosure

中間ディスクロージャー誌 (2015)



日証金信託銀行

目 次

□	ごあいさつ.....	1
□	日証金信託銀行の概要	2
■	経営の組織.....	3
□	経営方針	4
■	経営理念	4
■	営業方針	4
■	主要な業務の内容	5
□	内部管理態勢	10
■	経営管理	10
■	内部統制	10
■	内部監査	10
■	コンプライアンスに係る基本方針	11
■	利益相反管理方針	12
■	顧客保護等管理.....	14
■	個人情報保護方針	15
■	金融商品の販売等に係る勧誘方針	16
■	金融円滑化管理方針	17
■	指定紛争解決機関	17
□	事業の概況.....	18
■	金融経済環境	18
■	事業の経過および成果	18
■	主要な経営指標の推移	20
□	財務諸表	21
■	財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について	21
■	貸借対照表.....	22
■	損益計算書.....	24
■	株主資本等変動計算書	25

■	キャッシュ・フロー計算書.....	27
□	個別注記表.....	28
■	重要な会計方針.....	28
■	注記事項.....	29
□	主要な業務の状況を示す指標.....	33
■	資金運用収支の内訳.....	34
■	預金に関する指標.....	34
■	貸出金等に関する指標.....	35
■	リスク管理債権残高.....	38
■	金融再生法に基づく資産査定額.....	38
■	貸倒引当金残高および期中増減額.....	38
■	貸出金償却額.....	38
■	有価証券に関する指標.....	39
■	有価証券の時価情報.....	41
■	デリバティブ取引関係.....	43
□	信託業務に関する主要な指標.....	44
■	信託財産残高表.....	44
■	金銭信託の受託状況.....	45
□	自己資本の充実の状況.....	46
■	自己資本の構成に関する事項.....	46
■	自己資本の充実度に関する事項.....	48
■	信用リスクに関する事項.....	49
■	信用リスク削減手法に関する事項.....	51
■	派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項.....	52
■	証券化エクスポージャーに関する事項.....	52
■	銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項.....	53
■	銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショック に対する損益または経済的価値の増減額.....	53

□ ごあいさつ

皆様には、平素より、日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、平成 10 年 11 月に日本証券金融株式会社の全額出資により設立され、同年 12 月から営業致しております。

当中間期の損益状況をご説明しますと、信託業務において顧客分別金信託や外為証拠金信託が株高・円安を背景に寄与したほか、ABL（アセット・バック・ローン）信託の受託件数が増加したことから、信託報酬は前年同期比 62 百万円増加し 3 億 21 百万円となったことに加え、国債等債券売買益が増収となりましたが、運用残高の減少による有価証券利息配当金の減収や、貸倒引当金戻入益の剥落もあり、経常収益は 14 億 8 百万円（同 2 億 56 百万円減）となりました。経常費用については、アセット・スワップの解消に伴う金利派生商品費用の発生により、11 億 43 百万円（同 96 百万円増）となりました。

この結果、当中間期の業績は、経常利益は 2 億 64 百万円（同 3 億 53 百万円減）となり、中間純利益は 2 億 37 百万円（同 3 億 71 百万円減）となりました。

なお、当中間期末の国内基準に基づく自己資本比率は 88.74%となっております。

当社は、証券界に貢献することを旨とする日証金グループの信託銀行として、信託業務においては質の高いサービスの提供により顧客分別金信託、外国為替証拠金信託、CFD／海外先物証拠金信託、ABL 信託および有価証券信託等の受託残高伸長を図っていくとともに、銀行業務においては引き続きリスク管理に気配りした運営を行いつつ、当社の経営体力の範囲で適切な金融仲介機能を発揮するよう努力してまいります。

また、銀行として求められる社会的責任を深く自覚し、コンプライアンス態勢や顧客保護等管理態勢の構築に万全を期す所存です。

今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 28 年 1 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 橋本 泰久

□ 日証金信託銀行の概要

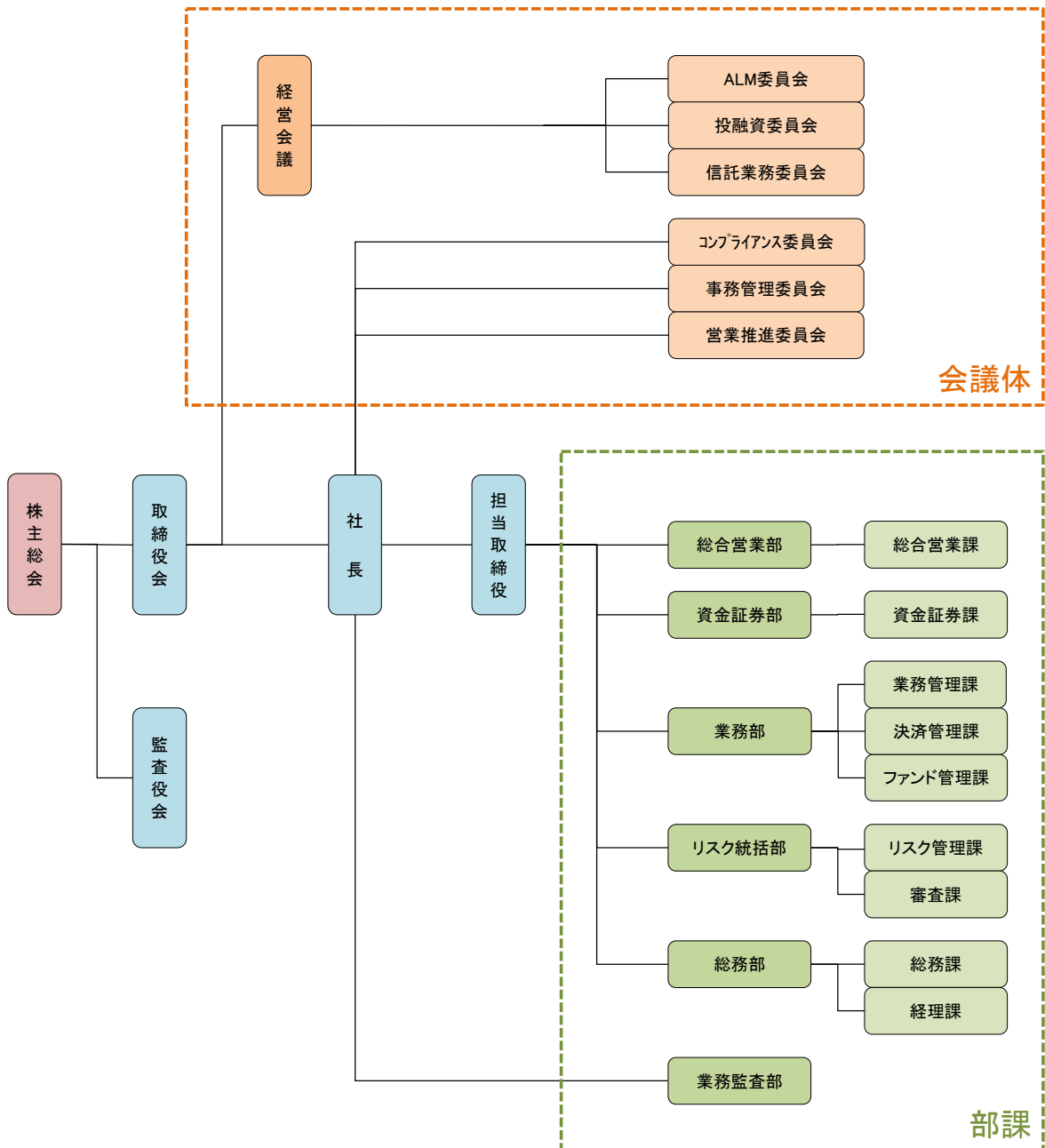
名 称	日証金信託銀行株式会社 JSF Trust and Banking Co., Ltd.
設 立	1998（平成 10）年 11 月 17 日
所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
T E L	03-5642-3070（代表）
F A X	03-5642-3063
U R L	http://www.jsftb.co.jp/
資本金	140 億円
発行済株式数	40 万株
株 主	日本証券金融株式会社（保有割合：100%）
役 員	取締役社長（代表）橋本泰久 専務取締役（代表）石出俊彦 取締役杉山慎一 取締役及川雄一郎 常勤監査役淡島 滋 監査役乙部宣広 監査役高橋信敏
会計監査人	東陽監査法人

（平成 27 年 12 月 31 日現在）

■ 経営の組織

当社は、以下の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし 6 部署による業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

組織図 （平成27年12月31日現在）



□ 経営方針

■ 経営理念

当社は、経営理念として以下の4点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

1. 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指す。
2. 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図る。
3. 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図る。
4. 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献する。

■ 営業方針

I 信託業務

顧客分別金信託、外為証拠金信託および CFD/海外先物証拠金信託等の顧客資産保全信託ならびに有価証券信託について引続き受託残高の伸長に努力してまいります。また、ABL 信託について、国内低金利環境の長期化が予想される中、機関投資家の皆様の多様な運用ニーズに対応する信託商品・スキームを提供してまいります。

市場環境の変化や制度改正等に迅速かつ適切に対応し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、質の高いサービスおよび信託商品の提供を続けてまいります。

II 貸出業務

当社の実務的な体力等に鑑み、証券会社向け貸出およびシンジケート・ローン等を中心に組み込んでいくほか、信託業務の伸長も意識したサービスを提供してまいります。与信に際しては、信用コストの低減や流動性面の制約に配慮しながら与信管理を行い収益の安定化を図ってまいります。

■ 主要な業務の内容

当社は日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

I 信託業務

1. 顧客資産保全信託

顧客分別金信託	証券 CFD/海外証券先物証拠金信託
外為証拠金信託	商品 CFD/海外商品先物証拠金信託
クラウドファンディング払込金保全信託	

(1) 顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）

金融商品取引法により、証券会社には顧客資産の分別管理が義務付けられております。当社は、日証金グループの信託銀行として証券市場に貢献するとの経営理念に基づき、創業以来、本業務に注力してまいりました。適切な管理ときめ細かなサービスに努め、証券会社の皆様にご利用いただいております。

(2) 外為証拠金信託・CFD／海外先物証拠金信託（金銭信託）

金融商品取引法により、外為証拠金取引業者には顧客資産の分別管理が義務付けられております。当社は顧客分別金信託で培ったノウハウを活かした安全性の高いスキームにて証拠金の信託保全ニーズにお応えし、外為証拠金取引業者の皆様にご利用いただいております。また、CFD 取引や海外先物取引に関する保全についても同様のスキームを提供しております。

スキーム図 平常時

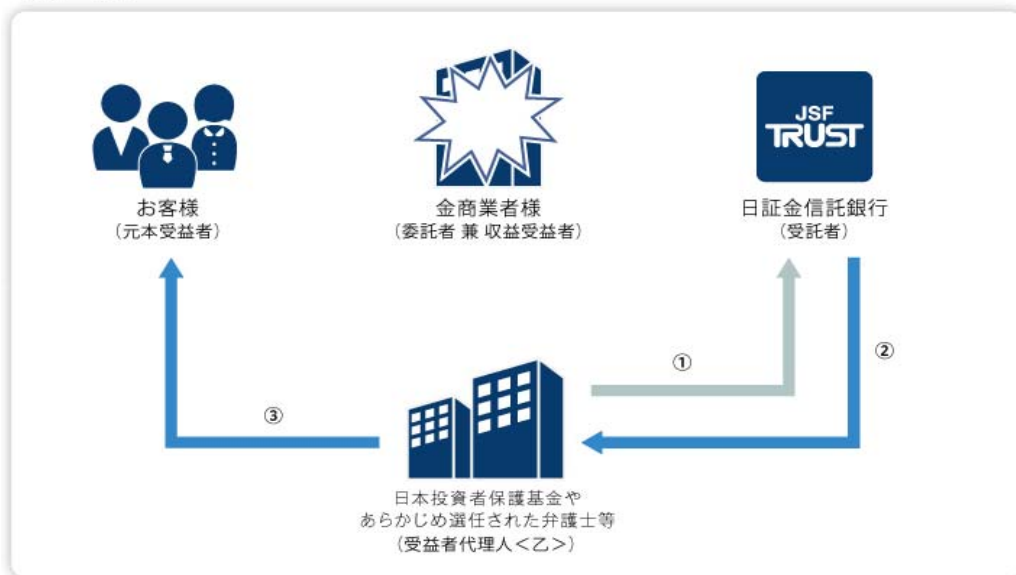


- ① FX 取引や株式の取引を始めるにあたり、顧客は金業者等取引証拠金等の金銭を預託します。また、必要に応じてこれを引き出します。
- ② この信託には、全ての顧客（元本受益者）を代理する者として、2 名の『受益者代理人』が設置されます。そのうち、金業者等の内部管理責任者（受益者代理人<甲>）は、平常時において、日々の信託金額の照合や信託状況の監督を行います。

経営方針

- ③ 信託財産が信託保全すべき金額に不足した場合、金商業者等は信託金の追加を行います。一方、信託財産が信託保全すべき金額を上回っている場合は、金商業者等は受益者代理人<甲>の承認を得て、信託財産の引き出しを行うことができます。
- ④ 信託財産については、関係法令および信託契約に定められた範囲・方法で運用を行います。運用によって得られる収益は、委託者兼収益受益者である金商業者等に帰属します。

スキーム図 元本受益権行使時



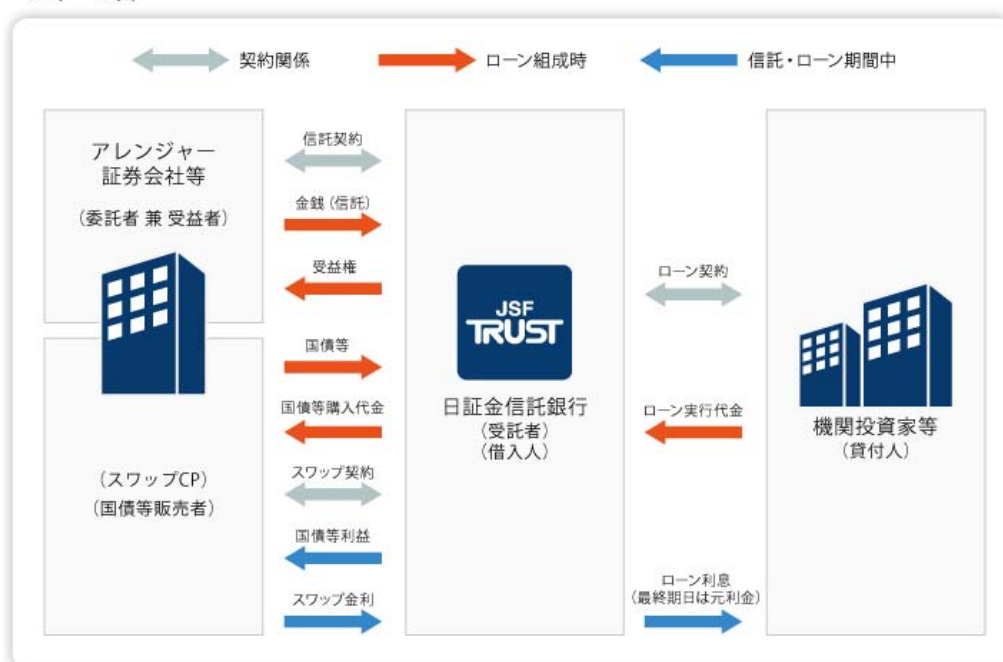
- ① 金商業者等が元本受益権行使事由に該当した場合、受益者代理人<乙>は当該事由によって顧客資産保護に問題が生じるかどうかを慎重に判断します。問題が生じると判断した場合、信託財産にかかる受益者代理人<甲>の権限は受益者代理人<乙>に移行し、金商業者等は自由に信託財産を引き出すことができなくなります。
- ② 元本受益権の行使にあたり、受益者代理人<乙>は各顧客に返還すべき金額を計算し、当社に指図を行います。当社はこの指図に基づき、受益者代理人<乙>に対して信託財産を払い出します。
- ③ 受益者代理人<乙>はすべての元本受益者（元本受益権行使時において金商業者等に債権をもっている顧客）に対し、資産の返還を行います。顧客資産返還後に残った信託財産は金商業者等に帰属します。

2. ABL 信託（金銭信託）

アレンジャーとなる証券会社が、機関投資家向けの投資商品として ABL（アセット・バック・ローン）を組成する際、SPC（特別目的会社）に類似した機能を信託により提供しております。ABL とは、日本国債など元利金支払の確実性が高い債券から生じるキャッシュフローに、金利スワップやオプション、CDS などデリバティブの価値を加えることで利回りを高め、これをローン形式にして機関投資家の投資ニーズに応えるものです。

当社は受託者兼ローン借入人兼デリバティブ取引の当事者として、各スキーム参加者と取引を約定し、信託財産となる有価証券や金銭、デリバティブ取引およびローン契約の管理を行います。

スキーム図

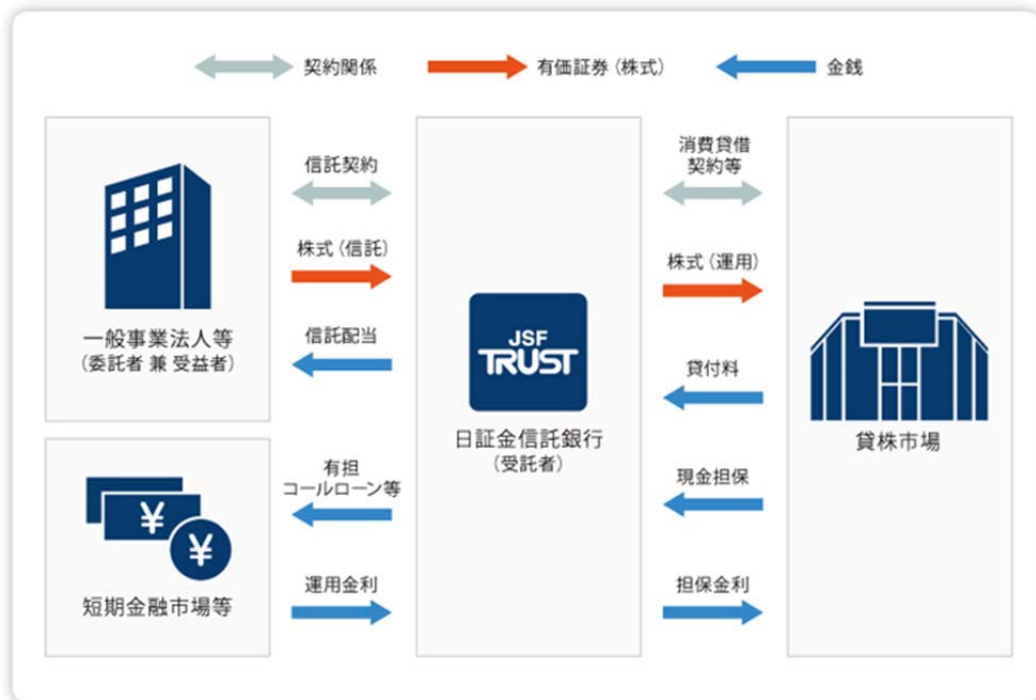


3. 有価証券信託

お客さまの保有する株式を信託し、これを日本証券金融㈱が行う貸借取引貸株の入札への参加等貸株市場において運用することにより、収益を得ることを目的とする信託です。

運用執行や決済事務はすべて当社が行うため、お客さまは貸株業務にかかる事務負担を負うことなく、国内貸株市場への参加が可能となります。お客さまの株式等の管理・保管にかかる事務の省力化、コスト削減、ならびに貸株運用による保有資産の収益力の向上といった目的でご利用いただいております。

スキーム図



4. その他

発行保証金信託	履行保証金信託	エスクロー信託
入居一時金保全信託	社内預金引当信託	

時代の変化や金融技術の高度化に伴い、多様化する信託ニーズに応えるため、各種信託商品の開発・組成を行っております。

II 銀行業務

1. 貸出業務

中央政府向け貸出のほか、シンジケート・ローン等を中心とした一般事業法人向け貸出を行っております。また、市場に関わる資金ニーズ等にお応えするため、証券会社向けの貸出を行っております。

2. 預金業務

普通預金、当座預金、定期預金、譲渡性預金等を取扱っております。

3. 付随業務

証券会社等の金融商品取引業者の業務インフラ整備に関連するサービスを提供しております。

内部管理態勢

■ 経営管理

当社は、効率的な業務運営を実現するため、以下のとおり経営管理体制を構築しております。

1. 取締役会

取締役会は、法令に定める事項、定款に定める事項、業務執行に関する重要な事項を決定するとともに、定期的の実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として、毎月開催しております。

2. 監査役・監査役会

監査役は、取締役会をはじめとする経営会議等の重要な会議に出席するとともに、業務および財産の状況について取締役または使用人から定期的に報告を受けることなどを通じて取締役の職務の執行を監査しています。

3. 経営会議および各種委員会

業務執行方針および計画ならびに重要な業務の実施等に関して審議および報告する機関として、経営会議ならびに **ALM** 委員会、投融資委員会および信託業務委員会を設置しています。

そのほか、特定の重要事項を協議および報告する会議体として事務管理委員会、コンプライアンス委員会および営業推進委員会を設置しています。

■ 内部統制

当社は、「内部統制に関する基本方針」を取締役会決議により策定し、これらに基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。

同方針には、取締役による職務執行の効率性を確保する体制、法令等遵守の管理体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制、また、監査役による監査の実効性を確保する体制や監査役への報告体制等を明示し、内部管理態勢の強化・充実に向け取り組んでおります。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した業務監査部が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っております。被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した監査計画を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しています。また、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策および改善等の進捗状況の確認を行うなど、内部管理態勢改善の推進を図っております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、法令等遵守を経営における最重要課題の一つと位置づけ、「コンプライアンスに係る基本方針」を以下のとおり策定しております。

コンプライアンスに係る基本方針

1. 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
2. リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
3. あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
4. 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■利益相反管理方針

当社は、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を適正に管理するため、以下のとおり「利益相反管理方針」を策定し、利益相反管理体制を構築しております。

法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間、ならびに、当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行します。

利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるグループ会社は、日本証券金融株式会社です。

利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間、ならびに、当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理します。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第 13 条の 3 の 2 の「銀行業務」および金融商品取引法第 36 条第 2 項の「金融商品関連業務」に関して、①既に関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または日証金グループ会社	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載します。

敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合

〔管理方法〕

- ① お客さまへの事実の開示
- ② 取引の中止
- ③ その他の方法

(なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務との関係で開示できない場合がございますのでご注意ください。)

利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法

なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理に係る運営体制について定期的に検証いたします。

「利益相反管理方針」は、当社ホームページ (<http://www.jsftb.co.jp/>) にも掲載しております。

■顧客保護等管理

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、お客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する基本方針」を策定し、顧客保護等管理の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

1. お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、すべての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
2. お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
3. お客さまに関する情報は、法令等に従い、適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。
4. お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
5. 金融機関またはグループ関連会社による取引に伴いお客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反の管理が適切に行われるよう努めます。

■個人情報保護方針

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）および「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法）に基づき、お客さまの個人情報、個人番号および特定個人情報（以下個人番号と特定個人情報を「特定個人情報等」といいます。）の適切な保護と取扱いに関する個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を制定し、公表いたします。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）**1. 関係法令等の遵守**

当社は、個人情報および特定個人情報等の適正な取扱いに関する法令およびその他規範を遵守いたします。

2. 適正取得

当社は、お客様の個人情報および特定個人情報等を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

3. 利用目的

当社は、個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、法令に定める場合を除いて利用目的の範囲内において利用し、それ以外の目的には利用いたしません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲のみ利用いたします。

4. 安全管理措置

当社は、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管するよう努めるとともに、個人情報および特定個人情報等に関し、不正アクセス、紛失、改ざんおよび漏洩等の防止に努め、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。

また、個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合は、個人情報および特定個人情報等の安全管理が図られるよう委託先（再委託先等も含みます。）について、適切に監督いたします。

5. 第三者提供の制限

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。

なお、特定個人情報等につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

6. 継続的な改善

当社は、個人情報保護に関する管理体制および取組みを継続的に見直し、その改善に努めます。また、すべての役職員が個人情報保護の重要性を理解し、個人情報および特定個人情報等を適切に取扱うよう教育致します。

7. 開示等のご請求手続

当社は、個人情報の開示、訂正および利用停止等に関するご請求につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続につきましては、「お問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

8. お問い合わせへの対応

個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

内部管理態勢

個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求手続、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては以下の窓口までご連絡下さい。

【お問い合わせ窓口】

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日証金信託銀行株式会社 事務管理委員会事務局
TEL 03-5642-3070

「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」は、当社ホームページ（<http://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を制定し、お客様に金融商品の適正な勧誘を行っております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

- ・当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
- ・当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分なご理解をいただけるよう努めます。
- ・当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
- ・当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

「金融商品の販売等に係る勧誘方針」は、当社ホームページ（<http://www.jsftb.co.jp/>）にも掲載しております。

■金融円滑化管理方針

当社は、中小企業をはじめとするお客さまの経営支援等への「取組方針」を策定しております。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

1. 新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みを受けた場合には真摯に対応し、迅速な検討・回答に努めます。
2. 与信取引に関する申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係およびお客さまの知識・経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧の説明いたします。

中小企業の経営支援および地域活性化に関する取組状況

1. お客さまからの貸付条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他業態も含め関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）がある場合には、当該他の金融機関等と緊密な連携を図ります。
2. お客さまの事業の再生または地域経済の活性化に資する事業活動を支援するに当たって、地域経済活性化支援機構と緊密な連携を図ります。
3. お客さまから事業再生 ADR 手続の実施の依頼を受けた事業再生 ADR 解決事業者より当該事業再生 ADR 手続の実施を依頼するか確認があった場合には、迅速な紛争解決のために当該依頼をするよう適切に対応いたします。
4. 地域経済活性化支援機構または東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込みまたは事業再生計画に従って債権の管理または処分をすることの同意の求めに適切に対応いたします。
5. その他金融仲介機能を積極的に発揮するために必要であると取締役会等において判断した事項を適切に実施いたします。

■ 指定紛争解決機関

1. 一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
TEL：0570-017109 または 03-5252-3772
2. 一般社団法人 信託協会
連絡先：信託相談所
TEL：0120-817335 または 03-6206-3988

■ 事業の概況

■ 金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、底堅い個人消費や良好な企業収益に支えられ依然として緩やかな回復を続けているものの、輸出・生産面では新興国経済の減速の影響が見られるなど力強さに欠ける状態にあります。

金融市場におきましては、期初 0.4%台であった 10 年利付国債利回りは、国内消費者物価指数の伸び悩みを背景に 4 月下旬には 0.3%を割込みましたが、その後は米国の年内利上げ観測台頭から反転し、一時 0.5%台まで上昇する場面も見られました。しかし 8 月半ば以降は、中国経済の先行き不透明感などから投資家のリスク回避姿勢が高まり、9 月末には 0.3%台前半まで低下しました。

短期金融市場におきましては、日本銀行のいわゆる異次元の金融緩和により潤沢な資金供給が行われていることから、引続き金利は低位で推移しました。

株式市場におきましては、日経平均株価は、3 月末の 19,200 円台から米国株価の上昇や国内企業収益の改善期待から 4 月下旬に平成 12 年 4 月以来となる 20,000 円の大台に乗せた後も堅調に推移しましたが、中国の景気減速懸念を嫌気して世界的に株価が下落する中、8 月下旬には急落し、9 月末には 17,300 円台となりました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、事業の経過および当中間期の業績は以下のとおりとなりました。

Ⅰ 信託業務

信託業務につきましては、顧客分別金信託（金銭信託以外の金銭の信託）および ABL（アセット・バック・ローン）信託（特定金銭信託）の受託を推進したほか、顧客分別金信託のノウハウを活かして外国為替証拠金信託（特定金銭信託）、CFD 証拠金信託等の各種顧客資産保全信託や有価証券信託にも注力しました。

受託残高につきましては、当中間期末の信託財産総額は 1 兆 6,268 億円と前年同期比 1,936 億円増加しました。

内訳としましては、金銭信託以外の金銭の信託では 8 月下旬以降の株安を受けて顧客分別金信託の残高が減少し、中間期末残高は 1 兆 248 億円となりました。特定金銭信託につきましては、ABL 信託の受託件数の大幅増加などを受けて、前年同期比 1,911 億円増加し中間期末残高は 5,819 億円となりました。また、大口の有価証券運用信託を受託したことから、有価証券信託の残高は前年同期比 100 億円増加し 180 億円となりました。

金銭の信託の受託財産につきましては、委託者の指図に基づき運用を行っておりますが、国内短期金利の低位安定推移が当面見込まれる中、公社債の運用利回りの確保も難しい状況が続いております。コールローンの中間期末残高は前年同期比 974 億円増加し 9,230 億円、有価証券の中間期末残高は前年同期比 472 億円増加し 4,513 億円となりました。

なお、信託財産のうち元本補てん契約のある信託はありません。

II 銀行業務

貸出業務につきましては、当社の実務的な体力等に鑑み証券会社向け貸出およびシンジケート・ローン等を中心に行いましたが、貸出金の中間期末残高は前年同期比 110 億円減少し 430 億円となりました。

III 損益状況

当中間期の損益状況につきましては、信託報酬は、受託件数を大幅に伸ばしている ABL 信託、8 月中旬までの堅調な株価に支えられた顧客分別金信託、大口の受託を獲得した有価証券運用信託がそれぞれ増収となった結果 3 億 21 百万円（前年同期比 62 百万円増）となりました。また、中期国債の売却やアセット・スワップ解消による 20 年国債の売却に伴い国債等債券売却益が増収となったものの、運用残高の減少により有価証券利息配当金が減収となったほか貸倒引当金戻入益など過去に損失計上した債権回収益の剥落の影響が大きく、経常収益は 14 億 8 百万円（同 2 億 56 百万円減）となりました。

一方で、経常費用は、アセット・スワップ解消に伴い金利派生商品費用が発生したことから、11 億 43 百万円（同 96 百万円増）となりました。

以上の結果、当中間期は経常利益 2 億 64 百万円（同 3 億 53 百万円減）、中間純利益 2 億 37 百万円（同 3 億 71 百万円減）となりました。

なお、当中間期末の国内基準に基づく自己資本比率は 88.74%となっております。

事業の概況

■ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指 標	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期
経 常 収 益	1,076	1,664	1,408	2,356	3,400
経 常 利 益 (▲は経常損失)	▲206	617	264	175	1,280
中間(当期)純利益 (▲は中間純損失)	▲235	609	237	151	1,173
資 本 金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株	400 千株
純 資 産 額	23,692	24,450	25,140	24,543	24,893
総 資 産 額	711,709	753,725	295,330	726,860	649,729
預 金 残 高	—	—	—	—	—
貸 出 金 残 高	65,723	54,134	43,066	64,053	55,062
有 価 証 券 残 高	608,322	655,605	212,355	633,739	560,008
自 己 資 本 比 率	48.44%	74.03%	88.74%	55.28%	85.85%
配 当 性 向	—%	—%	—%	—%	—%
従 業 員 数	35 人	38 人	36 人	35 人	37 人

(注) 従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位:百万円)

指 標	平成25年9月期	平成26年9月期	平成27年9月期	平成26年3月期	平成27年3月期
信 託 報 酬	230	259	321	486	546
貸 出 金 残 高 (信 託 勘 定)	—	—	—	—	—
有 価 証 券 残 高 (信 託 勘 定)	608,122	404,127	451,380	619,221	381,312
信 託 財 産 額	1,283,525	1,433,155	1,626,816	1,192,766	1,613,246

□ 財務諸表

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日までの中間ディスクロージャー誌（2015）に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

記

1. 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書および中間キャッシュ・フロー計算書（財務諸表等）は、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査部による内部監査を実施し、財務諸表等の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社

取締役社長 橋本 泰久

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
(資 産 の 部)			
現 金 預 け 金	41,248	35,909	30,470
現 金	(0)	(0)	(0)
預 け 金	(41,248)	(35,909)	(30,470)
有 価 証 券	655,605	212,355	560,008
国 債	(459,336)	(121,878)	(417,413)
地 方 債	(64,707)	(27,370)	(43,656)
社 債	(131,403)	(63,101)	(98,932)
株 式	(4)	(4)	(4)
そ の 他 の 証 券	(153)	(1)	(1)
貸 出 金	54,134	43,066	55,062
手 形 貸 付	(－)	(－)	(2,000)
証 書 貸 付	(54,134)	(43,066)	(51,662)
当 座 貸 越	(－)	(－)	(1,400)
そ の 他 資 産	2,577	3,891	4,054
前 払 費 用	(2)	(2)	(9)
未 収 収 益	(699)	(415)	(501)
金融商品等差入担保金	(1,813)	(3,408)	(3,444)
そ の 他 の 資 産	(62)	(65)	(99)
有 形 固 定 資 産	136	109	120
建 物	(64)	(60)	(62)
リ ー ス 資 産	(0)	(－)	(－)
建 設 仮 勘 定	(34)	(－)	(－)
その他の有形固定資産	(37)	(49)	(58)
無 形 固 定 資 産	276	299	304
ソ フ ト ウ ェ ア	(221)	(293)	(297)
ソフトウェア仮勘定	(55)	(5)	(6)
その他の無形固定資産	(0)	(0)	(0)
貸 倒 引 当 金	▲253	▲301	▲292
資 産 の 部 合 計	753,725	295,330	649,729

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 26 年 9 月 末	平成 27 年 9 月 末	平成 27 年 3 月 末
(負 債 の 部)			
コ ー ル マ ネ ー	525,500	208,000	497,800
債券貸借取引受入担保金	65,186	13,879	46,214
借 用 金	135,000	43,000	75,000
借 入 金	(135,000)	(43,000)	(75,000)
信 託 勘 定 借	177	382	777
そ の 他 負 債	2,361	3,470	3,571
未 払 法 人 税 等	(29)	(58)	(90)
未 払 費 用	(155)	(133)	(143)
前 受 収 益	(3)	(2)	(3)
金 融 派 生 商 品	(2,058)	(3,249)	(3,267)
リ ー ス 債 務	(0)	(一)	(一)
未 払 金	(104)	(17)	(58)
そ の 他 の 負 債	(9)	(9)	(9)
賞 与 引 当 金	32	31	32
退 職 給 付 引 当 金	57	63	61
役員退職慰労引当金	7	—	7
繰 延 税 金 負 債	951	1,361	1,371
負 債 の 部 合 計	729,275	270,189	624,836
(純 資 産 の 部)			
資 本 金	14,000	14,000	14,000
資 本 剰 余 金	3,932	3,932	3,932
資 本 準 備 金	(3,932)	(3,932)	(3,932)
利 益 剰 余 金	6,687	7,489	7,251
そ の 他 利 益 剰 余 金	(6,687)	(7,489)	(7,251)
繰 越 利 益 剰 余 金	(6,687)	(7,489)	(7,251)
株 主 資 本 合 計	24,620	25,422	25,184
その他有価証券評価差額金	1,888	2,967	2,976
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	▲2,058	▲3,249	▲3,267
評価・換算差額等合計	▲170	▲281	▲291
純 資 産 の 部 合 計	24,450	25,140	24,893
負債および純資産の部合計	753,725	295,330	649,729

財務諸表

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成26年9月期	平成27年9月期	平成27年3月期
経 常 収 益	1,664	1,408	3,400
信 託 報 酬	259	321	546
資 金 運 用 収 益	838	642	1,646
貸 出 金 利 息	(100)	(67)	(176)
有価証券利息配当金	(654)	(397)	(1,262)
コールローン利息	(4)	(7)	(9)
債券貸借取引受入利息	(－)	(0)	(－)
預 け 金 利 息	(78)	(168)	(195)
その他の受入利息	(0)	(1)	(1)
役 務 取 引 等 収 益	12	13	25
その他の役務収益	(12)	(13)	(25)
そ の 他 業 務 収 益	16	419	53
国債等債券売却益	(16)	(419)	(53)
そ の 他 経 常 収 益	537	12	1,130
貸倒引当金戻入益	(358)	(－)	(345)
償 却 債 権 取 立 益	(178)	(11)	(193)
その他の経常収益	(0)	(0)	(592)
経 常 費 用	1,046	1,143	2,120
資 金 調 達 費 用	569	474	1,122
コールマネー利息	(223)	(192)	(444)
債券貸借取引支払利息	(17)	(4)	(24)
借 用 金 利 息	(71)	(23)	(131)
金利スワップ支払利息	(255)	(254)	(522)
その他の支払利息	(0)	(0)	(0)
役 務 取 引 等 費 用	22	38	52
その他の役務費用	(22)	(38)	(52)
そ の 他 業 務 費 用	－	160	－
国債等債券売却損	(－)	(160)	(－)
営 業 経 費	452	454	934
そ の 他 経 常 費 用	2	15	10
貸倒引当金繰入額	(－)	(9)	(－)
その他の経常費用	(2)	(6)	(10)
経 常 利 益	617	264	1,280
税引前中間（当期）純利益	617	264	1,280
法人税、住民税及び事業税	8	27	65
法 人 税 等 調 整 額	－	－	42
法 人 税 等 合 計	8	27	107
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	609	237	1,173

■ 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

平成 26 年 9 月期	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
				繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	6,078	6,078	24,011	1,129	▲597	531	24,543
当 中 間 期 変 動 額										
中 間 純 利 益	—	—	—	609	609	609	—	—	—	609
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	758	▲1,460	▲702	▲702
当中間期変動額合計	—	—	—	609	609	609	758	▲1,460	▲702	▲93
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	6,687	6,687	24,620	1,888	▲2,058	▲170	24,450

(単位:百万円)

平成 27 年 9 月期	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換 算 差 額 等 合 計	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
				繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	14,000	3,932	3,932	7,251	7,251	25,184	2,976	▲3,267	▲291	24,893
当 中 間 期 変 動 額										
中 間 純 利 益	—	—	—	237	237	237	—	—	—	237
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	▲8	18	9	9
当中間期変動額合計	—	—	—	237	237	237	▲8	18	9	247
当 中 間 期 末 残 高	14,000	3,932	3,932	7,489	7,489	25,422	2,967	▲3,249	▲281	25,140

財務諸表

(単位:百万円)

平成 27 年 3 月期	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換 算差額 等合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰 余金	利益 剰余金 合計					
				繰越 利益 剰余金						
当期首残高	14,000	3,932	3,932	6,078	6,078	24,011	1,129	▲597	531	24,543
当期変動額										
当期純利益	—	—	—	1,173	1,173	1,173	—	—	—	1,173
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	—	—	—	—	—	—	1,846	▲2,669	▲823	▲823
当期変動額合計	—	—	—	1,173	1,173	1,173	1,846	▲2,669	▲823	350
当期末残高	14,000	3,932	3,932	7,251	7,251	25,184	2,976	▲3,267	▲291	24,893

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年9月期	平成27年9月期	平成27年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間（当期）純利益	617	264	1,280
減価償却費	46	54	100
貸倒引当金の増減（▲）	▲753	9	▲714
賞与引当金の増減（▲）	2	▲1	2
退職給付引当金の増減（▲）	5	2	9
役員退職慰労引当金の増減（▲）	—	▲7	—
資金運用収益	▲838	▲642	▲1,646
資金調達費用	569	474	1,122
有価証券関係損益（▲）	847	▲195	753
固定資産除却損益（▲）	0	—	10
貸出金等の純増（▲）減	9,919	11,996	8,990
借入金等の純増減（▲）	▲51,700	▲32,000	▲111,700
コールマネー等の純増減（▲）	51,500	▲289,800	23,800
債券貸借取引受入担保金等の純増減（▲）	45,171	▲32,334	26,198
信託勘定借の純増減（▲）	15	▲394	614
資金運用による収入	942	760	1,932
資金調達による支出	▲580	▲487	▲1,147
その他	▲821	19	▲2,465
小計	54,943	▲342,280	▲52,856
法人税等の支払額	23	▲65	▲0
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,966	▲342,345	▲52,856
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	▲110,605	▲76,280	▲143,552
有価証券の売却による収入	69,069	424,107	199,148
固定資産の取得による支出	▲112	▲42	▲199
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲41,649	347,784	55,396
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増加減少額（▲）	13,317	5,438	2,539
現金及び現金同等物の期首残高	27,931	30,470	27,931
現金及び現金同等物の中間期（当期）末残高	41,248	35,909	30,470

個別注記表

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券 その他有価証券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
時価のあるもの	中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法により行っております。
2. デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価方法は時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年～46 年
その他	4 年～20 年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号 平成 24 年 7 月 4 日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、責任部署であるリスク統括部が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成 20 年 6 月 27 日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労引当金は、制度廃止日に在任し、かつ、当事業年度末に在任している役員に対する支給見込額であります。

5. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として「金融商品に関する会計基準」等に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象である債券の相場変動とヘッジ手段である金利スワップ取引の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎に行っております。また、一部の金融資産・金融負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当中間期の費用に計上しております。

■ 注記事項

中間貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 231 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

なお、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 194,168 百万円

貸出金 16,164 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー 96,000 百万円

債券貸借受入担保金 13,879 百万円

借入金 35,000 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、有価証券 24 百万円を差し入れております。

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,500 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 6,500 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 115 百万円

中間株主資本等変動計算書関係

当社の発行済株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株 式 数	当中間会計期間 増 加 株 式 数	当中間会計期間 減 少 株 式 数	当中間会計期間末 株 式 数	摘 要
発行済株式	400	-	-	400	
普通株式	400	-	-	400	
合 計	400	-	-	400	

個別注記表

金融商品関係

金融商品の時価に関する事項

平成 27 年 9 月 30 日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注 2 参照）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 預 け 金	35,909	35,909	—
有 価 証 券	212,350	212,547	197
貸 出 金	43,066		
貸倒引当金（※1）	▲301		
貸 出 金 計	42,765	42,775	10
金融商品等差入担保金	3,408	3,408	—
資 産 計	294,433	294,640	207
コ ー ル マ ネ ー	208,000	208,000	—
債券貸借取引受入担保金	13,879	13,879	—
借 用 金	43,000	43,000	—
信 託 勘 定 借	382	382	—
負 債 計	265,262	265,262	—
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,249)	(3,249)	—
デリバティブ取引計	(3,249)	(3,249)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金および金融商品等差入担保金

現金預け金、金融商品等差入担保金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券

債券等は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである㈱QUICK から入手した価格を適用しております。㈱QUICK の採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。また固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該貸出金の元利金の合計額を同様の貸出において想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

（1）コールマネー、債券貸借取引受入担保金、信託勘定借

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金は、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利スワップ等であり、取引証券会社等から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産および負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	4
出資金 (*2)	1
合 計	5

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 出資金は組合出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成 27 年 9 月 30 日現在）

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	33,794	34,021	227
	小 計	33,794	34,021	227
時価が中間貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	7,553	7,524	▲29
	小 計	7,553	7,524	▲29
合 計		41,347	41,545	197

2. その他有価証券（平成 27 年 9 月 30 日現在）

(単位：百万円)

	種 類	中間貸借対照表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	債 券	149,293	144,727	4,566
	(国 債)	80,530	76,014	4,516
	(地 方 債)	16,129	16,116	13
	(社 債)	52,633	52,596	37
	そ の 他	11,007	11,000	7
	小 計	160,301	155,727	4,574
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	債 券	21,708	21,716	▲7
	(国 債)	—	—	—
	(地 方 債)	11,240	11,242	▲2
	(社 債)	10,468	10,473	▲5
	そ の 他	—	—	—
	小 計	21,708	21,716	▲7
合 計		182,010	177,443	4,566

個別注記表

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表 計 上 額
非 上 場 株 式	4
出 資 金	1
合 計	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
賞与引当金	10
退職給付引当金	20
繰越欠損金	2,499
繰延ヘッジ損益	1,048
その他	22
繰延税金資産小計	3,602
評価性引当額	▲ 3,550
繰延税金資産合計	52
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	1,413
繰延税金負債合計	1,413
繰延税金負債の純額	1,361

1 株当たり情報

1 株当たりの純資産額	62,852 円 11 銭
1 株当たりの中間純利益金額	593 円 99 銭

□ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成26年9月期	平成27年9月期	平成27年3月期
資 金 運 用 収 支	269	167	523
役 務 取 引 等 収 支	248	297	519
そ の 他 業 務 収 支	16	258	53
業 務 粗 利 益	534	723	1,095

業務粗利益率

種 類	平成26年9月期	平成27年9月期	平成27年3月期
業 務 粗 利 益 率	0.12%	0.22%	0.12%

利益率

指 標	平成26年9月期	平成27年9月期	平成27年3月期
総資産経常利益率	0.14%	0.08%	0.15%
純資産経常利益率	5.23%	2.11%	5.31%
総資産当期純利益率	0.14%	0.07%	0.13%
純資産当期純利益率	5.16%	1.89%	4.86%

主要な業務の状況を示す指標

■ 資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位:百万円)

種 類	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 27 年 3 月期
平 均 残 高	841,467	617,303	872,849
利 息	838	642	1,646
受 取 利 息 増 減	65	▲196	38
利 回 り	0.19%	0.19%	0.18%

資金調達勘定

(単位:百万円)

種 類	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 27 年 3 月期
平 均 残 高	811,882	598,148	821,047
利 息	569	474	1,122
支 払 利 息 増 減	10	▲94	6
利 回 り	0.13%	0.14%	0.13%

総資金利ざや

	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 27 年 3 月期
総 資 金 利 ざ や	▲0.05%	▲0.09%	▲0.06%

■ 預金に関する指標

・ 該当ありません。

■ 貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 27 年 3 月期
手 形 貸 付	—	112	42
証 書 貸 付	62,514	50,140	58,178
当 座 貸 越	—	631	456
割 引 手 形	—	—	—
合 計	62,514	50,884	58,677

貸出金の担保種類別残高

(単位:百万円)

受入担保の種類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
債 権	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他	—	7	7
保 証	8,678	3,389	8,634
信 用	45,455	39,669	46,420
合 計	54,134	43,066	55,062

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
設 備 資 金	2,914	5,205	5,360
運 転 資 金	51,219	37,860	49,702
合 計	54,134	43,066	55,062

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
1 年 以 下	13,118	13,252	20,543
1 年 超 3 年 以 下	24,470	16,139	18,432
3 年 超 5 年 以 下	12,560	12,753	14,366
5 年 超 7 年 以 下	3,060	689	800
7 年 超	689	—	689
期間の定めのないもの	235	231	231
合 計	54,134	43,066	55,062
う ち 固 定 金 利			
1 年 以 下	—	5,271	—
1 年 超 3 年 以 下	10,396	9,245	9,267
3 年 超 5 年 以 下	8,959	6,653	8,766
5 年 超 7 年 以 下	260	689	—
7 年 超	689	—	689
期間の定めのないもの	—	—	—
う ち 変 動 金 利			
1 年 以 下	—	7,981	—
1 年 超 3 年 以 下	14,074	6,894	9,164
3 年 超 5 年 以 下	3,600	6,100	5,600
5 年 超 7 年 以 下	2,800	—	800
7 年 超	—	—	—
期間の定めのないもの	235	231	231
残存期間 1 年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしております。			

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

	平成26年9月末	平成27年9月末	平成27年3月末
中小企業等貸出金残高(A)	8,845	6,139	6,676
貸 出 金 総 額 (B)	54,134	43,066	55,062
比 率 (A) / (B)	16.33%	14.25%	12.12%

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

業 種	平成 26 年 9 月 末		平成 27 年 9 月 末		平成 27 年 3 月 末	
	貸出金残高	構 成 比 %	貸出金残高	構 成 比 %	貸出金残高	構 成 比 %
製 造 業	12,639	(23.34)	10,283	(23.87)	11,284	(20.49)
鉱 業	144	(0.26)	48	(0.11)	96	(0.17)
運 輸 業	5,581	(10.31)	5,574	(12.94)	6,790	(12.33)
卸 売 業	1,500	(2.77)	800	(1.85)	1,500	(2.72)
金 融 ・ 保 険 業	3,003	(5.54)	3,001	(6.96)	5,602	(10.17)
不 動 産 業	7,883	(14.56)	6,393	(14.84)	6,407	(11.63)
物 品 賃 貸 業	1,601	(2.95)	1,600	(3.71)	1,600	(2.90)
中 央 政 府 (政府保証含む)	21,781	(40.23)	15,364	(35.67)	21,781	(39.55)
合 計	54,134	(100.00)	43,066	(100.00)	55,062	(100.00)

特定海外債権残高の 5%以上を占める国別の残高

・ 該当ありません。

預貸率

・ 該当ありません。

預証率

・ 該当ありません。

主要な業務の状況を示す指標

■ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

貸出金の種類	平成26年9月末	平成27年9月末	平成27年3月末
破綻先債権額	235	231	231
延滞債権額	—	—	—
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	235	231	231

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債権の区分	平成26年9月末	平成27年9月末	平成27年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	2	3
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	539	429	549
合 計	542	431	551
単位未満は四捨五入しております。			

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	平成26年9月末	平成27年9月末	平成27年3月末
一般貸倒引当金	27	77	36
(前期末比増減)	(▲10)	(40)	(▲2)
個別貸倒引当金	225	223	255
(前期末比増減)	(▲742)	(▲31)	(▲712)
合 計	253	301	292

■ 貸出金償却額

・ 該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

種 類	平成 26 年 9 末	平成 27 年 9 末	平成 27 年 3 末
国 債	459,336	121,878	417,413
地 方 債	64,707	27,370	43,656
社 債	131,403	63,101	98,932
株 式	4	4	4
その他の有価証券	153	1	1
合 計	655,605	212,355	560,008

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 26 年 9 月期	平成 27 年 9 月期	平成 27 年 3 月期
国 債	438,178	138,649	423,927
地 方 債	71,956	34,808	61,522
社 債	126,505	61,767	121,063
株 式	4	4	4
その他の有価証券	155	1	116
合 計	636,800	235,230	606,633

商品有価証券

- ・ 当社は期中において商品有価証券を保有しておりません。

主要な業務の状況を示す指標

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	残 存 期 間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
国 債	1 年 以 下	185,096	40,026	255,102
	1 年 超 3 年 以 下	190,085	7,553	70,055
	3 年 超 5 年 以 下	32,004	32,378	44,948
	5 年 超 7 年 以 下	9,919	—	2,980
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	809
	1 0 年 超	42,230	41,919	43,517
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	459,336	121,878	417,413
地 方 債	1 年 以 下	51,876	8,169	30,252
	1 年 超 3 年 以 下	12,131	14,395	11,009
	3 年 超 5 年 以 下	699	4,805	2,394
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	64,707	27,370	43,656
社 債	1 年 以 下	74,903	25,903	65,281
	1 年 超 3 年 以 下	50,995	20,153	21,329
	3 年 超 5 年 以 下	5,504	17,044	12,322
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—
	小 計	131,403	63,101	98,932
株 式	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	4	4	4
	小 計	4	4	4
その他の 有価証券	1 年 以 下	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—	—
	1 0 年 超	—	—	—
	期間の定めのないもの	153	1	1
	小 計	153	1	1
合	計	655,605	212,355	560,008

■ 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

・該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種	類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
国 債	中間貸借対照表計上額	40,123	41,347	40,736
	時 価	40,299	41,545	40,871
	差 額	176	197	135
	う ち 益	176	227	178
	う ち 損	—	▲29	▲42
合 計	中間貸借対照表計上額	40,123	41,347	40,736
	時 価	40,299	41,545	40,871
	差 額	176	197	135
	う ち 益	176	227	178
	う ち 損	—	▲29	▲42

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

そ の 他 有 価 証 券

(単位:百万円)

種	類	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
非 上 場 株 式		4	4	4
出 資 証 券		153	1	1
合 計		157	5	5

・当項目につきましては、注記事項にございます有価証券関係をご参照下さい。

主要な業務の状況を示す指標

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類			平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
債 券	国 債	取 得 原 価	416,068	76,014	372,047
		中間貸借対照表計上額	419,213	80,530	376,677
		評 価 差 額	3,144	4,516	4,629
		評 価 差 額 益	3,145	4,516	4,629
		評 価 差 額 損	▲0	—	—
	地 方 債	取 得 原 価	64,708	27,359	43,661
		中間貸借対照表計上額	64,707	27,370	43,656
		評 価 差 額	▲1	11	▲4
		評 価 差 額 益	15	13	5
		評 価 差 額 損	▲16	▲2	▲9
	社 債	取 得 原 価	131,389	63,069	98,951
		中間貸借対照表計上額	131,403	63,101	98,932
		評 価 差 額	13	31	▲19
		評 価 差 額 益	35	37	13
		評 価 差 額 損	▲21	▲5	▲32
	そ の 他	取 得 原 価	15,000	11,000	7,000
		中間貸借対照表計上額	15,012	11,007	7,005
		評 価 差 額	12	7	5
		評 価 差 額 益	12	7	5
		評 価 差 額 損	—	—	—
合 計		取 得 原 価	627,166	177,443	521,660
		中間貸借対照表計上額	630,336	182,010	526,271
		評 価 差 額	3,169	4,566	4,610
		評 価 差 額 益	3,208	4,574	4,652
		評 価 差 額 損	▲38	▲7	▲42

・ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

金銭の信託の保有目的別内訳

・ 該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

デリバティブ取引

当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	平成 26 年 9 月 末			平成 27 年 9 月 末			平成 27 年 3 月 末		
			契約額等	うち 1 年 超	時 価	契約額等	うち 1 年 超	時 価	契約額等	うち 1 年 超	時 価
原則的 処理 方法	金利 スワップ	国債・貸出金	46,500	46,500	▲2,058	43,500	43,500	▲3,249	46,500	46,500	▲3,267
	受取変動・ 支払固定		46,500	46,500	▲2,058	43,500	43,500	▲3,249	46,500	46,500	▲3,267
合 計			46,500	46,500	▲2,058	43,500	43,500	▲3,249	46,500	46,500	▲3,267

(注)

- 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
- 時価の算定
取引証券会社等から提示された価格によっております。
- 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている資産及び負債と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。
(詳細は個別注記表「(金融商品関係) 金融商品の時価に関する事項」をご覧ください。)

信託業務に関する主要な指標

■ 信託財産残高表

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
(資 産 の 部)			
有 価 証 券	404,127	451,380	381,312
(国 債)	(350,142)	(354,319)	(309,605)
(社 債)	(11,908)	(24,033)	(20,628)
(外 国 証 券)	(32,520)	(63,338)	(41,140)
(その他有価証券)	(9,555)	(9,688)	(9,937)
受 託 有 価 証 券	8,039	16,928	7,583
そ の 他 債 権	65	239	2,084
コ ー ル ロ ー ン	825,545	923,034	987,789
銀 行 勘 定 貸	177	382	777
現 金 預 け 金	195,201	234,851	233,701
合 計	1,433,155	1,626,816	1,613,246
(負 債 の 部)			
特 定 金 銭 信 託	390,793	581,927	477,384
金銭信託以外の金銭の信託	1,032,320	1,024,831	1,126,275
有 価 証 券 の 信 託	8,039	18,056	7,584
包 括 信 託	2,001	2,001	2,001
合 計	1,433,155	1,626,816	1,613,246

- ・ 当社は、元本補てん契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。
- ・ 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■ 金銭信託の受託状況

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

期 間	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
1 年 未 満	2	0	1
1 年以上 2 年未満	0	10	0
2 年以上 5 年未満	87	77	82
5 年 以 上	55	10	20
そ の 他 の も の	210,736	242,241	246,268
合 計	210,883	242,340	246,373

貸出金および有価証券による運用状況

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
貸 出 金	—	—	—
有 価 証 券	184,807	344,255	233,876
合 計	184,807	344,255	233,876

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末	平成 27 年 3 月末
国 債	140,378	256,883	172,107
社 債	11,908	24,033	20,628
外 国 証 券	32,520	63,338	41,140
合 計	184,807	344,255	233,876

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

パーゼルⅢベース

	平成26年9月末		平成27年9月末		平成27年3月末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	24,620		25,422		25,184	
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,932		17,932		17,932	
うち、利益剰余金の額	6,687		7,489		7,251	
うち、自己株式の額（▲）	—		—		—	
うち、社外流出予定額（▲）	—		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27		77		36	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27		77		36	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	24,648		25,499		25,221	
コア資本に係る調整項目（2）						
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	276	59	239	60	243
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	—	276	59	239	60	243
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	74	7	28	7	28
適格引当金不足額	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

バーゼルⅢベース

	平成26年9月末		平成27年9月末		平成27年3月末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—		67		68	
自己資本						
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	24,648		25,432		25,153	
リスク・アセット等（三）						
信用リスク・アセットの額の合計額（注2）	31,138		26,673		27,243	
資産（オン・バランス）項目	27,581		24,136		24,659	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	351		268		272	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	276		239		243	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	74		28		28	
オフ・バランス項目	3,348		2,287		2,334	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	209		249		250	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,152		1,983		2,054	
信用リスク・アセット調整額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	33,291		28,657		29,297	
自己資本比率						
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	74.03%		88.74%		85.85%	

(注) 1. 経過措置：当社は自己資本比率改正告示附則第8条の調整項目に係る経過措置を採用しております。

2. CVAリスク相当額：当社は自己資本比率改正告示第270条の2第3項各号に該当しない国内基準行であることから、同告示第270条の5の2の簡便的リスク測定方式によりCVAリスク相当額を算出しております。

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標準的手法

(単位:百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
貸 出 金	659	542
有 価 証 券	418	401
そ の 他	166	123
合 計	1,245	1,066

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

・該当ありません。

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基礎的手法

(単位:百万円)

平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
86	79

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
単 体 自 己 資 本 比 率	74.03%	88.74%
コ ア 資 本 比 率	74.03%	88.98%

※コア資本比率＝コア資本に係る基礎項目の額÷リスク・アセット等の額の合計額

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
1,331	1,146

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

・ 地域別、業種別、残存期間別

(単位：百万円)

平成 26 年 9 月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	12,417	12,417	—	—	—
	鉱 業	144	144	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	6,770	—	6,770	—	—
	情報通信業	407	—	405	—	2
	運輸業	6,907	5,587	1,320	—	—
	卸売業	1,500	1,500	—	—	—
	金融・保険業	483,619	3,005	31,689	446,834	2,090
	不動産業	7,930	7,886	—	—	43
	物品賃貸業	1,601	1,601	—	—	—
	教育・学習支援業	3,700	—	3,700	—	—
	中央政府等	665,869	15,790	624,010	—	26,068
	そ の 他	6,888	6,000	359	14	514
国 内 合 計		1,197,759	53,933	668,257	446,848	28,719
残存期間別	1 年 以 内	788,665	13,143	327,353	446,153	2,014
	1 年超～3 年以内	277,623	24,470	253,143	8	0
	3 年超～5 年以内	50,975	12,560	38,364	51	—
	5 年 超	53,622	3,749	49,238	635	—
	期 限 な し	26,872	10	157	—	26,704
	合 計	1,197,759	53,933	668,257	446,848	28,719

(単位：百万円)

平成 27 年 9 月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	10,062	10,062	—	—	—
	鉱 業	48	48	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,966	—	5,966	—	—
	情報通信業	104	—	101	—	2
	運輸業	8,733	5,578	3,154	—	—
	卸売業	800	800	—	—	—
	金融・保険業	157,691	3,003	29,625	121,281	3,780
	不動産業	6,439	6,395	—	—	43
	物品賃貸業	1,600	1,600	—	—	—
	教育・学習支援業	800	—	800	—	—
	中央政府等	219,638	15,372	179,573	—	24,691
	そ の 他	406	—	5	—	401
国 内 合 計		412,291	42,862	219,227	121,281	28,919
残存期間別	1 年 以 内	248,083	13,272	85,323	120,568	28,918
	1 年超～3 年以内	58,287	16,139	42,139	7	0
	3 年超～5 年以内	67,184	12,753	54,334	97	—
	5 年 超	38,722	689	37,425	608	—
	期 限 な し	12	7	5	—	—
	合 計	412,291	42,862	219,227	121,281	28,919

自己資本の充実の状況

三ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー等の
期末残高

■ 地域別、業種別

(単位:百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
製 造 業	10	7
業 種 別 合 計	10	7
国 内 合 計	10	7

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸 倒 引 当 金	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
一 般 貸 倒 引 当 金	27	77
(前 期 末 比 増 減)	(▲10)	(40)
個 別 貸 倒 引 当 金	225	223
(前 期 末 比 増 減)	(▲742)	(▲31)
合 計	253	301

個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳

■ 地域別、業種別

(単位:百万円)

平成 26 年 9 月末	期 首 残 高	期 中 増 減 額	期 末 残 高
製 造 業	492	▲266	225
建 設 業	361	▲361	—
金 融 ・ 保 険 業	9	▲9	—
不 動 産 業	105	▲105	—
業 種 別 合 計	967	▲742	225
国 内 合 計	967	▲742	225

(単位:百万円)

平成 27 年 9 月末	期 首 残 高	期 中 増 減 額	期 末 残 高
製 造 業	223	—	223
そ の 他	31	▲31	—
業 種 別 合 計	255	▲31	223
国 内 合 計	255	▲31	223

貸出金償却額

・該当ありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

・リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成 26 年 9 月末		平成 27 年 9 月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,102,037	—	332,795
10%	—	13,581	—	5,823
20%	3,636	43,076	6,409	38,355
50%	28,139	1,571	22,614	1,422
100%	4,741	884	4,367	502
120%	91	—	—	—
資 本 控 除	—	—	—	—

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
適格金融資産担保	431,977	113,157

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
保 証	8,679	3,390

自己資本の充実の状況

■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出方法

- ・ カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コスト合計額

(単位:百万円)

平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
3	38

担保に関する事項

(単位:百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
金 利 関 連 取 引	2,508	4,120
小 計	2,508	4,120
担保による与信相当額削減効果金	1,811	3,288
小 計	1,811	3,288
計 (ネットティング後)	697	831

クレジット・デリバティブに関する事項

- ・ 該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

- ・ 該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

中間貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
上場株式以外の株式等エクスポージャー	157	5

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

- ・ 該当ありません。

中間貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

- ・ 該当ありません。

中間貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

- ・ 該当ありません。

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

- ・ 標準的金利ショックによる試算
- ・ 保有期間: 1 年
- ・ 観測期間: 5 年
- ・ 金利ショック幅: 99 パーセンタイル値

(単位:百万円)

経済価値変化	平成 26 年 9 月末	平成 27 年 9 月末
金利上昇時	1,020	283
金利下降時	3,363	577



日証金信託銀行
JSF Trust and Banking Co., Ltd.